

産指第1259号  
平成27年6月5日

和歌山市市民環境局  
環境事業部産業廃棄物課長 様

大阪府 環境農林水産部 循環型社会推進室  
産業廃棄物指導課長

ご依頼のあった件についての回答について

日頃より、本府の廃棄物行政の推進にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

平成27年5月22日付けで貴市より依頼がありました件については、下記のとおりです。

このため、大阪府の意見の事業計画等への反映について、貴市より事業者に対しご確認、ご指導いただいた上で、貴市から大阪府意見に対する対応状況についてご回答くださいますよう、お願いします。

また、今後の手続き全般において、阪南市及び阪南市民に対し、事業計画を十分に説明するとともに、意見を丁寧に聞き、特に貴市産業廃棄物処理施設の設置に係る紛争の予防に関する条例手続きにおいて、阪南市民を関係住民に位置付けるよう、貴市より事業者に対してご指導くださいますよう、改めてお願いします。

記

平成27年1月14日に事業者より大阪府に対し、現状及び府意見に対する考え方の説明があったが、事業者が示した見解には、大阪府の意見への対応がなされていないものや、不明確なものが見られた。

以上

【連絡先】

大阪府 環境農林水産部  
循環型社会推進室 産業廃棄物指導課  
処分業指導グループ

金城、吉峯、小穴

TEL : 06-6941-0351 (内線 3863)

FAX : 06-6210-9569

メール : junkansuishin-g18@sbox.pref.osaka.lg.jp